

# ごみの分け方と出し方

ごみは収集日の午前8時までに地域のごみステーションに出してください。ごみ収集後に出されたごみは収集しません。

ごみの分け方		ごみの出し方		注意
燃えるごみ	毎週2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋に入りますもので燃やせるもの</li> <li>プラスチック類(硬質プラスチック含む)</li> <li>生ごみ・貝殻・卵の殻・炭酸等</li> <li>紙くず・紙おむつ(汚物は取り除く)等</li> <li>発泡スチロール・ゴム類</li> <li>枯れ枝・枯草等</li> <li>木くず等(右の「木類の出し方」を参照)</li> <li>革製品、布製品(カバ、靴、衣類等)</li> <li>カセットテープ、ビデオテープ、CD・MD・DVD・レコード等</li> <li>灰(少量に限る)※燃やしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋に入れて出してください。(入りきらないものは粗大ごみです)</li> <li>竹串などのつがったものは新聞紙等で包み、中身を表示して出してください。</li> <li>トイレットペーパーは、使い切ったものを新聞紙等に入れてください。</li> <li>花火・マッチは、使い切った後に水を含ませて出してください。</li> <li>生ごみはできるだけ湿らせた状態で出してください。自家製味噌にご協力ください。</li> <li>生ごみを出されるときは、十分に水を付けてください。</li> <li>少量のオイル・塗料などは、布などに吸わせて出してください。</li> <li>カセットテープ、ビデオテープ等は10本までです。</li> <li>カーテン・シーツ等の大きな布は、50cm幅以下に切って出してください。</li> <li>ホースは、50cm以下に切って出してください。</li> <li>大量に灰を出す場合は、一般廃棄物最終処分場に搬入してください。</li> </ul>	<p>収集車両の火災事故防止のため、必ず守ってください。</p> <p>金属製のスプレー缶やカセットボンベは、「缶割って風通しの良い屋外で2か所以上ガスを抜いて、缶割って出して出してください。」</p> <p>未使用の花火・マッチは、一晩かけて十分に水を含ませて出してください。</p> <p>ライターやプラスチック製スプレー容器(エアゾール製品)は使い切った「ライター・乾電池」の収集容器に入れてください。</p> <p>充電電池・リチウムイオン電池は取り外し可能な製品であれば取り外して、小型家電回収ボックスに入れてください。</p> <p>以上のごみを守れない場合は、火災事故防止のため収集できませんのでご理解ください。</p>
	毎月1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋に入りますもので燃やせないもの</li> <li>ガラス類(コップ、ガラス、乳白色のビン、薬品ビン、電球・鏡等)</li> <li>陶磁器(茶碗、湯呑、皿、花瓶、植木鉢等)※少量に限る</li> <li>金属類(缶、やかん、フライパン、刃物、傘、針金、釘、鉄くず等)</li> <li>電化製品(炊飯器、ポット、ミキサー、アイロン、掃除機等)</li> <li>混合物(おもちや、掛け時計などの金属とプラスチック等の混ざったもの)</li> <li>スキー靴、安全靴、スパイク</li> <li>木材等(右の「木類の出し方」を参照)</li> <li>使用済ミニガスカートリッジ(容量100ml以下)で不燃性ガスが充填されていたもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定ごみ袋に入れて出してください。(入りきらないものは粗大ごみ)</li> <li>燃える部分はできる限り外して出してください。</li> <li>ガラスや陶磁器などの割れ物、刃などの先が鋭いものは新聞紙等で包み、中身を表示して出してください。</li> <li>電球コード・針金等長いものは50cm以下に切って出してください。</li> <li>ポリタング等は、中を十分に乾燥させてフタを開けて出してください。</li> <li>スプレー缶・カセットボンベ等は資源ごみの缶割として出してください。</li> <li>プロップ、レング、ガレキ、土、瓦等の埋立ごみは、一般廃棄物最終処分場へ搬入してください。</li> <li>※充電電池・リチウムイオン電池が使用されている小型家電(市役所・コミセン等に設置の「小型家電回収ボックス」に入れてください。(大きさ17.5cm×28.0cm以内))</li> <li>中身が残らないように水洗いし、収集容器に直接入れてください。</li> <li>金属製のスプレー容器やカセットボンベは「缶割って風通しの良い屋外で2か所以上の穴を開けて出してください。」</li> </ul>	
資源ごみ(毎月1回)	缶類	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き缶(飲食用の缶、カセットボンベ、スプレー缶等の缶類)</li> <li>大きさ：半缶(たて24cm×よこ24cm×高さ17cm)以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中身が残らないように水洗いし、収集容器に直接入れてください。</li> <li>金属製のスプレー容器やカセットボンベは「缶割って風通しの良い屋外で2か所以上の穴を開けて出してください。」</li> </ul>	<p><b>木類の出し方(竹・木枝・角材等)</b></p> <p>竹・木枝・角材等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹の太さ(角材縦横長さ)5cm以内</li> <li>○幹の太さ(角材縦横長さ)5cm～15cm以内</li> <li>→指定ごみ袋に入る長さで切り「燃えるごみ」</li> <li>→指定ごみ袋に入る長さで切り「燃やさないごみ」</li> </ul> <p>竹</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長さ50cm以内→燃えるごみまたはセンターへ直接搬入できます。</li> </ul> <p>木枝・角材等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幹の太さ(角材縦横長さ)15cm以内、長さ2m以内</li> <li>→センターへ直接搬入できます。</li> </ul>
	ビン類	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食料等の空ビン、4cmビン</li> <li>色別(無色透明、茶色、その他)に分けて出してください。</li> <li>※注意 乳白色のビンは「燃やさないごみ」で出してください。</li> <li>ビールビン、片瓶等のリターナブルビンは酒類販売店に返してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フタを取って中身が残らないように水洗いし、収集容器に直接入れてください。</li> <li>取ったフタは材質によって「燃えるごみ」「燃やさないごみ」に分けて出してください。</li> <li>簡単に割ることができるラベルは剥がしてください。</li> </ul>	
	新聞雑誌ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞(折込チラシを含む)</li> <li>雑誌(書籍、週刊誌、百科事典、コピー用紙や封筒等の紙類類を含む)</li> <li>ダンボール(菓子箱、フィッシュ箱・厚紙等の紙箱類を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞、雑誌、ファンボールそれぞれも等で束ねて出してください。ビニール袋や新聞紙に入れてください。</li> <li>雨天でも収集します。</li> </ul>	
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲料、酒類、醬油のペットボトルで、材質表示マークがついているもの。</li> <li>※注意 卵パック等ペットボトル以外のものは出せません。</li> <li>○ペットボトルのキャップ(プラスチック製のもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラベル(フィルム)を剥がしキャップを取り、中身が残らないように水洗いし、収集容器に直接入れてください。</li> <li>○はずしたキャップは、ごみステーション毎に収集容器の横に出してください。</li> </ul>	
	紙パック	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙パック(内側が白色のもの)</li> <li>※注意 内側がアルミでコーティングされている(銀色の)ものは「燃やさないごみ」に出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中身が残らないように水洗いし、開いて乾かして出してください。</li> <li>○ひも等で束ねて出してください。</li> <li>ビニール袋や紙袋には入れないでください。</li> </ul>	
	ライター・乾電池(75mAh以下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライター</li> <li>○乾電池・コイン電池</li> <li>○プラスチック製スプレー容器(噴霧にガスが使われているもの)</li> <li>○ミニガスカートリッジ(容量100ml以下)で不燃性ガスが充填されていたもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライターは、使い切ったものを出してください。</li> <li>○ボタン電池や充電式電池は、販売店等のリサイクルボックスを利用してください。</li> <li>○プラスチック製スプレー容器は穴を開けて「ライター・乾電池」の収集容器へ直接入れてください。</li> </ul>	
	小型家電	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用済小型家電回収ボックスに入るもの(大きさ17.5cm×28cm)</li> <li>○携帯電話、ノートパソコン等(デスクトップ型パソコンは除く)</li> <li>○デジタルカメラ、ビデオカメラ等</li> <li>○ゲーム機等</li> <li>○小型充電式電池</li> <li>○リチウムイオン電池・充電式電池を内蔵した小型家電&lt;電池本体含む&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回収ボックスの投入口に入らないものは回収できません。(大きさ17.5cm×28.0cm以内)投入口に入らないものは「燃やさないごみ」で出してください。</li> <li>○携帯電話等に含まれる個人情報は消去してください。</li> <li>○使い捨て電池は回収できません。取り外し分別をしてください。</li> <li>(回収拠点) 市内15か所(各コミュニティセンター等)</li> </ul>	
蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> <li>○直管型蛍光管</li> <li>○環状型蛍光管</li> <li>○水銀体温計・血圧計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専用回収箱に入らないように入れてください。</li> <li>○割れてしまった場合は「燃やさないごみ」で出してください。</li> <li>(蛍光管回収場所) 各コミュニティセンター・市役所・安土町総合支所・電器販売店(水銀体温計・血圧計) 各コミュニティセンター・市役所・安土町総合支所</li> </ul>		
粗大ごみ(有料)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定ごみ袋に入らないう大きさのもの</li> <li>○テーブル・本棚・たんす・ふとん・ストープ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○できるだけ直接搬入してください。</li> <li>○収集を希望される場合は、「粗大ごみの収集の申込方法」を参照して申し込みをしてください。</li> </ul>		

## 令和6年度 ごみカレンダー

(2024年4月~2025年3月)

◎ごみステーションに出せるごみは「燃えるごみ」・「燃やさないごみ」・「資源ごみ」です。収集日や分け方と出し方は、この「ごみカレンダー」で確認してください。

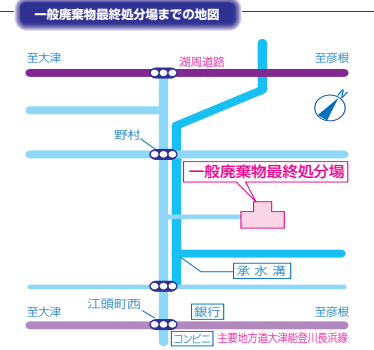
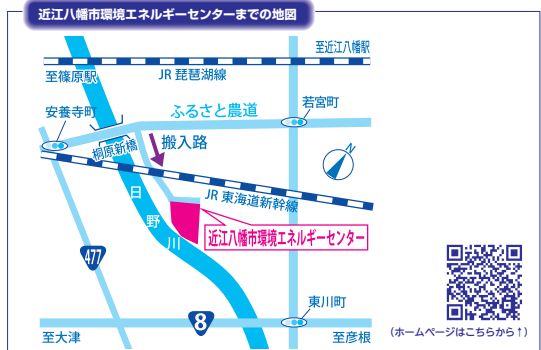
◎ごみは、「ごみの分け方と出し方」を守って、収集日の午前8時までにしてください。分別が正しく行われていないごみや、収集作業の後に出されたごみは、収集しません。

◎年末年始の収集日程、は一部変更していますので、収集日程を確認してください。

◎ごみの収集時間は道路状況等によって変動します。収集作業が困難な場合(積雪等) は収集日を変更する場合があります。

収集区域	燃えるごみ	燃やさないごみ	資源ごみ(ペットボトル・ビン)		資源ごみ(缶・ライター・乾電池)		資源ごみ(古紙)										
			毎週	12月最終	1月初	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月						
八幡	① 1・2・3・4・5・6・16・17・18・20区	② 7・8・9・10・11・15区(県道大津・能登川・長浜線から北側)・14区(官庁街中筋から北側)	③ 19区・13区(県道大津・能登川・長浜線から南側)	④ 14区(官庁街中筋から南側)	⑤ 12区	火・金	31	7	第1水曜日	2	6	第2水曜日	9	13	第3水曜日	16	20
	桐原	① 白鳥・堀上・五月・八木・八木桜ヶ丘・新中小森・北中小森・白吉野・日吉野幸橋・日吉野東・竹・東	② 若宮・線・池田本町住吉・川原・池田本町虹の町・安養寺・安養寺下ノ水所・上野・篠原・古川・新古川・古川光が丘	③ 益田・柳・大森・中小森・赤尾・森尻・池田本町	月・木	30	6	第3火曜日	17	21	第4火曜日	24	28	第1火曜日	3	7	
		岡山	① 田中江	月・木	30	6	第1火曜日	3	7	第2火曜日	10	14	第3火曜日	17	21		
			② 小船木・小舟木エコ村・加茂・牧・大房・船木・南津田・元水窪・新栄・船木山の手	火・金	31	7	第3水曜日	18	29	第4水曜日	25	22	第1水曜日	4	15		
北里	① 全域	月・木	30	6	第1火曜日	3	7	第2火曜日	10	14	第3火曜日	17	21				
	金田	① JR琵琶湖線から北側で主要地方道(大津・守山・近江八幡線)の西側の地域	火・金	31	7	第1水曜日	5	16	第2水曜日	12	9	第3水曜日	19	30			
② 西庄・黒橋・JR琵琶湖線から北側の主要地方道(大津・守山・近江八幡線)の東側の鷹飼町		水・土	28	4	第1金曜日	6	17	第2金曜日	13	10	第3金曜日	20	31				
③ 新幹線から南側の地域・西上田・ライオンズ1,2番館			第3水曜日	16	20	第4水曜日	23	27	第1水曜日	2	6						
④ JR琵琶湖線から南側で新幹線との間の地域(西上田・ライオンズ1,2番館、長田・杉森を除く)			第3水曜日	19	30	第4水曜日	26	23	第1水曜日	5	16						
⑤ 浅小井・長田・長田大町・杉森	水・土	28	4	第3水曜日	19	30	第4水曜日	26	23	第1水曜日	5	16					
武佐	全域	水・土	28	4	第1金曜日	6	17	第2金曜日	13	10	第3金曜日	20	31				
馬淵	全域	水・土	28	4	第1水曜日	5	16	第2水曜日	12	9	第3水曜日	19	30				
島	① 円山・白王・大中	水・土	28	4	第1火曜日	3	7	第2火曜日	10	14	第3火曜日	17	21				
	② 島・北津田・よし苗・中之庄・長命寺																

収集区域	燃えるごみ	燃やさないごみ	資源ごみ(ペットボトル・ビン)		資源ごみ(缶・ライター・乾電池)		資源ごみ(古紙)									
			毎週	12月最終	1月初	毎月	12月	1月	毎月	12月	1月					
安土	① JR北地域	月・木	30	6	第1水曜日	4	15	第2金曜日	13	10	第3金曜日	20	31	第4水曜日	25	22
	② JR南地域	火・金	31	7	第2水曜日	11	8	第2水曜日	12	9	第3水曜日	19	30	第4水曜日	25	22
老蘇	全域	火・金	31	7	第2水曜日	11	8	第2水曜日	12	9	第3水曜日	19	30	第4水曜日	25	22



### 生ごみ処理器購入補助金交付事業について

家庭で生ごみの減量に取り組んでいただけた方のために生ごみ処理器の購入に対して補助をしています。

＜補助金を受けることができる方は、次の項目をすべて満たす方です＞

- 市内に住所を有し、市内に生ごみ処理器を設置する方
- 生ごみ処理器を生ごみの減量化及びたい肥化のために使用し、管理できる方
- 購入者もしくは家族または同居者が専任役員ではなく、専任役員を利用していないこと

＜対象機器及び補助金額＞ ※100円未満は切り捨て

対象機器	購入費用の3/4に相当する額(1世帯につき5年間に2基まで)	補助限度額
非電気式処理器		4,500円
電気式処理器		30,000円

・申請方法については、市ホームページをご確認いただくか、環境課へお問い合わせください。  
・オンラインでの申請も可能です。

### ごみの搬入先 近江八幡市環境エネルギーセンター (近江八幡市竹町1143) TEL 0748-38-8110

※搬入ルートのお問い合わせ先は「環境新報」から日野川管理用道路(堤防)を通行してください。  
※事前予約等は必要ありません。直接搬入ください。  
○搬入時間 月曜～土曜 午前9時～正午 午後1時～4時(祝日も開場しています)  
○料金 家庭系ごみ 1回の搬入について 搬入量10kgにつき 200円  
事業系ごみ 1回の搬入について 搬入量10kgにつき 250円  
1回の搬入について 100kg未満の場合 搬入量10kgにつき 300円  
100kg以上の場合 搬入量10kgにつき 300円

・「10kgにつき」は、当該量が10kgに満たないときは10kgとみなします。  
・市内の住所表示のある免許証など、搬入物が市内から発生したことが確認できるものを搬入時に提示ください。  
・家電リサイクル品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)やその他の一部の廃棄物は、料金設定が異なります。  
・一度に多量(2トン車1台分)以上の木くず(廃材等)を搬入する場合、環境課にて事前申請が必要となります。申請を受けた後に内容を審査の上搬入許可証を発行しますので、搬入の際はそちらを持参してください。  
・産業廃棄物、危険物、センターで処理できないものは搬入できません。

### 一般廃棄物最終処分場までの地図

埋立ごみ(ブロック・レンガ・ガレキ・土・瓦)  
一般廃棄物最終処分場 (近江八幡市水葦町614) TEL 0748-33-8017

※搬入の際に最終処分場許可を受けてください。  
※家庭から出る少量のもの(軽年間軽トラック2台相当)に限り、搬入できます。  
※事業系や、個人宅であっても業者が依頼されたものは搬入できません。  
○搬入時間 月曜～金曜 午前9時～正午 午後1時～4時  
土曜 午前9時～11時30分(土曜・祝日は休み)

○料金 搬入量10kgにつき 200円  
・「10kgにつき」は、当該量が10kgに満たないときは10kgとみなします。  
・市内の住所表示のある免許証など、搬入物が市内から発生したことが確認できるものを搬入時に提示ください。  
・産業廃棄物は搬入できません。

### 資源ごみ集団回収推進補助事業

ごみの減量化・資源化を促進するため、自治会や町内会、子ども会、老人会、PTAなどの単一団体が実施する資源ごみの集団回収実施する団体に補助金を交付しています。

＜対象品目＞  
新聞(広告チラシ含む)、雑誌(その他雑誌類含む)、ダンボール(紙箱類含む)  
牛乳パック、古布(古着)、アルミ缶、リターナブルビン(ビール瓶、一升瓶など)

＜補助金額＞  
補助金額は、回収量1kgまたは1本(びん)に3円(古布は5円)を乗じて算出した額となります。

・申請方法については、市ホームページをご確認いただくか、環境課へお問い合わせください。  
・オンラインでの申請も可能です。

### 粗大ごみの収集の申込方法 (オンライン申請、電子メール、FAX、環境課窓口のいずれか)

＜申し込みをされる前に、必ずご確認ください＞

- ・申し込み前に、知人・友人など再利用してもらえ方にご連絡など、ごみ減量化にご協力ください。
- ・収集日は毎週土曜日の午前中となります。収集時間の指定はできません。(お盆・年末年始を除く)
- ・収集する粗大ごみは1階屋外に出していただく必要があります。
- ・引越し等による一時多量に発生する粗大ごみは収集できません。
- ・センターで処理できないものについては、お断りします。

#### ① 環境課へ申し込みます

【申し込み先】  
〒523-8501  
近江八幡市桜宮町236番地  
近江八幡市役所 環境課  
FAX:0748-36-5882  
E-mail: 010602@city.ohmichaman.lg.jp

【申込記載内容】  
○氏名・住所・電話番号  
○連絡可能な日時  
収集日や料金をご連絡します。  
平日の9時～17時で指定ください。  
○粗大ごみの種類・大きさ(高さ・横幅・奥行)・数

#### ② 収集日・収集料金等の確認

環境課から収集日や料金、注意事項等をご連絡いたします。  
【注意事項】  
○収集日当日に粗大ごみの品目変更や追加、一部のキャンセルをすることはできません。当日に変更された場合は、全ての品目の収集をお断りします。  
○一度に収集できる数は原則10点までとなっております。  
○家電リサイクル料金はリサイクル券が必要となります。

#### ③ 収集日当日

○収集日当日は在宅してください。  
○収集する粗大ごみを1階屋外に出してください。  
○収集料金を現金でお釣りがないようご準備ください。

※土曜日以外の収集日を希望の方や粗大ごみを1階屋外に出すことが困難な方は下記の一般廃棄物収集運搬業者にご相談ください。

近江八幡地域	株日吉	0748-32-5111	柳田 政雄(柳田(政)産業)	0748-36-7583
	南キンカンセ	0748-32-1305	新田 賢(便利屋ネコの手)	0748-38-8186
安土地域	株滋賀衝研	0748-46-5667	株木下カンセ	077-534-2663
	株日吉	0748-32-5111		

### 大規模災害時のごみのこと

地震や水害などの大規模な災害が発生すると、生活ごみ、片付けごみ(壊れた家具や家電など)、がれき(家屋の損壊)などが家庭や避難所、建物などから大量に発生することが予想されます。発生した災害ごみを迅速に処理することは、災害復旧・復興の第一です。災害ごみの処理を行う際には、市民の皆さまにも色々とご不便・ご迷惑をお掛けすることもあります。一刻も早い生活再建のためご理解ご協力をお願いいたします。

災害時でもいつもの分別

いつともみステーションに出している生活ごみ「燃えるごみ」「資源ごみ」  
災害時には多くのごみが排出されるため、収集しきれない箇所で燃焼等が発生するおそれがあります。燃焼・悪臭等が発生する「生ごみ」を優先的に収集する必要があるため、急いで捨てる必要のないごみは、収集運搬及び処理体制が整うまで、できる限り自宅等で保管してください。

片付けごみで道路やごみステーションをふさがないでください

片付けごみ 災害によって被災した家の片付けで発生する壊れた家具、家電などのこと  
片付けごみを自宅前の道路などに置いてしまうと、収集員が困難になると同時に緊急車両などの通行の妨げになります。また積みあがった廃棄物などが原因で危険性もあります。片付けごみも分別し、一時の仮置き場を確保する必要があります。分別: ガラス類、陶磁器、金属類、電化製品、小型家電、家電4品目、木製家具類、布団、畳、コンクリート、スレート、木類等

普段から不要な物を処分しましょう

しまいいい つかまなほ 本当に? 避難品 使用しないにもかかわらず、しまいいんでため込まれ年々蓄積された物  
災害が起こった時、家中で使わなくなった家具や家電が散らばり、ごみの片付けが阻まれるおそれがあります。普段から不要になった家具や電化製品などの不要品を整理処分する、また、日頃からきちんと分別してごみを出せば、災害ごみを減らすことにつながります。

浄化槽を設置されているご家庭の皆さまへ  
浄化槽の維持管理には年1回の浄化槽汚濁の抜き取り(清掃)が必要となります。しかし、大規模災害発生時においては、ごみの大量発生及び下水道設備の損傷等が想定されることから、浄化槽から抜き取った汚濁の処分先確保が困難になる可能性があります。その際は、浄化槽の機能に支障が生じない範囲で、浄化槽汚濁の収集が1ヶ月程度遅れる場合があります。

# 家電リサイクル品処分方法等

### 家電リサイクル法対象製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を処分する場合

新しく買い替える廃棄する製品を買った電気店が分かる → はい → 買った電気店、買い替える電気店へ引取を依頼する

↓ いいえ ↓

郵便局でリサイクル料金の支払い手続きを行い、リサイクル券を購入する

リサイクル料金の目安

エアコン	990円/台～2,079円/台
テレビ	1,320円/台～3,756円/台
冷蔵庫・冷凍庫	3,740円/台～6,149円/台
洗濯機・衣類乾燥機	2,530円/台～3,261円/台

※郵便局で手続き・料金の支払いの際、廃棄する品物の「メーカー・型番・大きさ(テレビ・冷蔵庫の場合)」が必要となりますので、メモに控えて郵便局へ行ってください。  
※上記料金は目安であり、変更になる場合があります。

自分で運搬できる場合

①家電リサイクル指定引取場所へ直接搬入(運搬料金は必要ありません)  
(最寄りの指定引取場所)  
日本通運(株)滋賀支店自動車営業課

野洲市上屋123-7 (電話 077-587-1022)

※搬入可能日、搬入可能時間は、引取場所に必ずご確認ください。

②市環境エネルギーセンターへ直接搬入(料金は変更となる場合があります)  
エアコン 3,620円/台 冷蔵庫・冷凍庫 4,280円/台  
テレビ 2,200円/台 洗濯機・衣類乾燥機 1,760円/台

リサイクル券がないものは搬入できません。

自分で運搬できない場合

市の粗大ごみ収集に申し込みをする。  
(粗大ごみ収集の申込方法に従って申し込みをしてください)  
下記の収集運搬料金が必要になります。

エアコン	4,720円/台
テレビ	3,300円/台
冷蔵庫・冷凍庫	5,380円/台
洗濯機・衣類乾燥機	2,860円/台

リサイクル券がないものは収集できません。

### 家電リサイクル対象品目一覧

対象になる廃棄物はエアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機です。

品目・料金区分とメーカー(製造業者等)名でリサイクル料金(税込)が異なります。

品目	対象	対象外
エアコン	壁掛け形・天井埋込形・据置形・ガスレス・エアコン 据置形・天井埋込形・据置形・ガスレス・エアコン (石油・ガス、電気併用エアコン)	天井埋込形以外のエアコン 壁埋込形以外のエアコン
	マルドエアコン(電気併用型) 室外機 その他の室内機は対象外 全ての室内機は対象外 据置形・天井埋込形・据置形・ガスレス・エアコン エアコンも対象外。(石油・ガス、電気併用エアコン)	天井埋込形以外のエアコン 壁埋込形以外のエアコン
テレビ	ブラウン管式テレビ 液晶・プラズマ式テレビ	ディスプレイモニター プロジェクションテレビ パソコン用ディスプレイモニター(注1) (チューナー付きを要す) (注1)のモニターはパソコン用ディスプレイの製品となります。 電源として一次電池又は蓄電池を使用する液晶テレビ、及び車載用液晶テレビは、対象外です。
	液晶・プラズマ式テレビ 液晶・プラズマ式HDD-DVD等内蔵テレビ チューナー分離型テレビ	液晶・プラズマ式テレビ 液晶・プラズマ式HDD-DVD等内蔵テレビ チューナー分離型テレビ
冷蔵庫・冷凍庫	冷蔵庫 冷凍冷蔵庫 冷凍冷蔵庫(インバータ) 冷却剤が別に電気を必要とするもの(注2) (注2)冷媒充填済みのものが対象となります。	業務用冷蔵庫 おしぼりクーラー 保冷庫 ショーケース 冷凍ストッカー(店舗用)
	冷凍冷蔵庫 冷凍冷蔵庫(インバータ) 冷却剤が別に電気を必要とするもの(注2) (注2)冷媒充填済みのものが対象となります。	業務用冷蔵庫 おしぼりクーラー 保冷庫 ショーケース 冷凍ストッカー(店舗用)
洗濯機・衣類乾燥機	洗濯機 全自動洗濯機 2槽式洗濯機 電気式洗濯機(電気洗濯機) ガス式洗濯機 小型洗濯機(電気洗濯機) 電気式洗濯機(電気洗濯機)	衣類乾燥機 電気式衣類乾燥機 ガス式衣類乾燥機 電気式衣類乾燥機 電気式衣類乾燥機
	洗濯機 全自動洗濯機 2槽式洗濯機 電気式洗濯機(電気洗濯機) ガス式洗濯機 小型洗濯機(電気洗濯機) 電気式洗濯機(電気洗濯機)	衣類乾燥機 電気式衣類乾燥機 ガス式衣類乾燥機 電気式衣類乾燥機 電気式衣類乾燥機

※家電リサイクル法では、対象機器は製造品目として製造・販売されて、通常、家庭で使用されているものです。専ら業務用として製造・販売されているものを家庭用として使用しても対象外となります。逆に、家庭用機器を業務用として使用している場合は対象となります。

項目	問い合わせ先	電話番号	備考
家電リサイクル	(一財)家電製品協会家電リサイクル券センター	0120-319640 (9:00～18:00) (日・祝日は除く)	(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター https://www.rkc.aeha.or.jp/
パソコンリサイクル	パソコンの各メーカー窓口 (一社)パソコン3R推進協会	03-5282-7685 (土・日・祝日は除く)	(一社)パソコン3R推進協会 http://www.pc3r.jp/ (各メーカーの回収窓口も紹介しています)
消火器	消火器リサイクル推進センター	03-5829-6773 (9:00～17:00) (土・日・祝日及び12:00～13:00は除く)	消火器リサイクル推進センター http://www.ferpc.jp/
二輪車リサイクル	お近くの二輪車取扱店 (公財)自動車リサイクル促進センター	050-3000-0727 (9:30～17:00) (土・日・祝日は除く)	(公財)自動車リサイクル促進センター http://www.jarc.or.jp/motorcycle/